

議案第84号

沼田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

沼田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年12月6日提出

沼田市長 星野 稔

沼田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

沼田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第39号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。